解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

東京都千代田区神田錦町二丁目一番八号竹橋ビル四階ジャパンアセットトラスト株式会社内

合同会社リプラス・レジデンシャル・ウェアハウス18号

代表清算人　千賀　貴生

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

東京都中央区京橋一丁目一七番一号昭美京橋第二ビル六階

エルコテックジャパン株式会社

代表清算人　佐野　義倫

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

神奈川県藤沢市羽鳥三丁目二一番一五号

有限会社ティエス

清算人　鈴木ヒロ子

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

愛知県田原市福江町堂前六〇番地

有限会社大浜屋

清算人　鈴木　康代

解散公告

当会社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

大阪市中央区本町四丁目五番二号

株式会社大阪硝子店

代表清算人　山﨑　年實

解散公告

当社は、平成二十三年十月一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

大阪市中央区平野町四丁目六番九号

株式会社アール・エー

代表清算人　澤田　守

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

岡山県赤磐市多賀一二八

ウチヤマ化成株式会社

清算人　中山　友二

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

岡山県赤磐市桜が丘東一丁目一番地の五九

有限会社日向ぼっこ

清算人　近藤　香織

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

岡山市北区奉還町四丁目一二番一―六〇六号

株式会社山木

代表清算人　木村　康男

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

福岡県福岡市中央区高砂一丁目二四番二六号

日本ウインベル株式会社

代表清算人　竹尾　富子

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

佐賀県佐賀市東佐賀町六番八号

有限会社野口商会

清算人　野口　結子

解散公告

当社は、平成二十三年九月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

大分市王子町九番四号

有限会社インテリアスタッフケイ

清算人　岩﨑　正弘

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年八月七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

千葉県野田市清水六八五番地の四

特定非営利活動法人ちいさな手

清算人　岩井　勝治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年九月三十日で解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

東京都千代田区九段北一―一―七

財団法人日中青少年旅行財団

清算人代表　村上　司郎

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

東京都千代田区岩本町二丁目七番一二号

財団法人日本カナダ教育文化交流財団

代表清算人　大賀恵美子